

市民・文化観光・消防委員会
平成 30 年 5 月 29 日
市 民 局

横浜市
中期 4 か年計画 2018～2021

(素案)

(市民局 抜き刷り版)

平成 30 年 5 月
横浜市

目次

IV 38の政策..... (冊子 28 頁)

No.	政策名	頁
4	グローバル都市横浜の実現	2 (冊子 38 頁)
6	観光・MICEの推進	4 (冊子 42 頁)
7	スポーツで育む地域と暮らし	6 (冊子 44 頁)
14	参加と協働による地域福祉保健の推進	8 (冊子 58 頁)
19	魅力と活力あふれる都心部の機能強化	10 (冊子 68 頁)
31	障害児・者福祉の充実	12 (冊子 92 頁)
33	参加と協働による地域自治の支援	14 (冊子 96 頁)

V 行財政運営..... (冊子 126 頁)

行政運営..... (冊子 128 頁)

No.		頁
5	市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働	16 (冊子 138 頁)

政策4

グローバル都市横浜の実現

◆政策の目標・方向性

- ・「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念を踏まえた海外諸都市や国際機関との連携・協力を通じて、「世界とともに成長する横浜」の実現を目指し、国際社会の平和と繁栄に貢献します。
- ・本市のグローバルネットワークを強化・活用し、海外諸都市等と様々な分野の政策課題に共に取り組み、市民・企業の活躍促進につなげます。また、本市の経験等をいかした都市課題解決に向けた国際協力を一層推進します。
- ・市民の多文化理解や国際感覚醸成を進めながら、日本語支援や地域コミュニティとのつながり支援等により、在住外国人との多文化共生を一層推進します。

◆現状と課題

- ・本市は、国際的な取組を重視し、指定都市で初めて「国際局」を設置しました。
- ・海外8都市と姉妹・友好都市提携を結び、文化・教育・経済などの分野で連携を深めてきたほか、具体的なテーマや期限を定めて交流を行うパートナー都市（7都市）、交流・協力の合意の共同声明発表（4都市）などを通じて連携を進めています。
- ・都市づくりの覚書を締結しているセブ・ダナン・バンコク・バタムをはじめとする新興国都市に対し、アジア開発銀行や世界銀行、JICA、シティネットなどと連携しながら、気候変動、省エネルギー、防災などの国際協力を行ってきています。
- ・今後も、国際社会の主要目標であるSDGsの理念も踏まえ、海外諸都市等との連携・協力関係をさらに強化し、「世界とともに成長する横浜」の実現、国際社会の平和と繁栄への貢献が求められています。
- ・第4回、第5回に続き、第7回アフリカ開発会議が2019（平成31）年に横浜で開催されます。これまで進めてきたアフリカ各国との市民交流、女性活躍や環境分野での連携・協力を一層進め、経済分野などでも関係強化を図ることが期待されています。
- ・市内在住の外国人が9万人を超え、区役所や国際交流ラウンジなどでの相談対応、支援に力を入れています。今後、在住外国人と地域社会が共に暮らしやすいまちづくりをさらに進めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックによる共生社会実現への機運の高まりをとらえ、在住外国人の活躍促進を含めた多様な視点での多文化共生を進めていくことが重要です。

アフリカとの交流

～アフリカに一番近い都市 横浜～

第4回（平成20年）と第5回（25年）のアフリカ開発会議の開催地となったことを契機に、本市はアフリカとの交流・協力を深めてきました。第7回（31年）も横浜で開催されることになり、アフリカとの連携を一層促進します。



多文化共生推進アクションプランの実践（中区）

「みんなヨコハマ中区人」というビジョンの実現に向け、「外国人とともに暮らすまち」のあるべき姿を職員が共有しました。①多文化バリアフリー、②尊重、③社会参加、の3本柱からなる行動計画を作り、区役所が一丸となって取り組んでいます。

多文化共生コミュニティづくり（南区）

急増する外国人とそれを受け入れる地域社会が共に暮らしやすいまちづくりを目指しています。国際交流ラウンジのスタッフが地域に赴き築いている自治会町内会等との顔の見える関係を礎に、在住外国人の自治会町内会への加入促進などの取組につなげています。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	海外諸都市等との連携・協力事業数	141件/年 (29年度)	600件 (4か年)	国際局
2	市内に拠点を置く国際機関等との連携・協力事業への参加者数	67,332人/年 (29年度)	270,000人 (4か年)	国際局
3	多文化共生の推進に係る連携・協力団体数	424団体(28年度)	450団体	国際局

◆主な施策(事業)

1	海外諸都市等との連携・協力の推進	所管	国際局等
姉妹・友好都市、パートナー都市、共同声明都市及びY-PORT事業での連携都市をはじめとする海外諸都市、並びに各国大使館等との連携・協力をいかにして様々な政策分野の課題を乗り越え、共に成長を図り、本市の国際的評価や競争力を高めていきます。			
想定事業量	視察・研修、意見交換等受入人数 11,600人(4か年) 【直近の現状値】28年度:2,885人/年	計画上の見込額	8億円

2	グローバルな拠点機能を活用した国際事業の推進	所管	国際局
フランクフルト・上海・ムンバイの海外事務所、そして新たにニューヨークに開設する米州事務所を活用し、文化・教育などの分野での交流、ネットワーク構築などの国際事業を推進します。			
想定事業量	関係都市・機関との相談件数 5,300件(4か年) 【直近の現状値】29年度:1,248件/年	計画上の見込額	7億円

3	市内に拠点を置く国際機関等との連携・協力の推進	所管	国際局等
地球温暖化、食料問題、防災等の地球規模の課題解決に貢献するため、市内に拠点を置く国際機関やシティネットとの連携・協力を進めます。こうした活動を広く周知し、市民と共に地球規模の課題解決に取り組みます。			
想定事業量	市内国際機関等との連携・協力事業数 48回(4か年) 【直近の現状値】29年度:12回/年	計画上の見込額	7億円

4	【新規】第7回アフリカ開発会議の開催を契機とするアフリカとの関係強化	所管	国際局、資源循環局等、区
第7回アフリカ開発会議の横浜開催を契機に、アフリカの都市やアフリカ各国大使館等と協力して交流事業を実施し、「アフリカに一番近い都市」としてアフリカ各国との連携を一層強化します。			
想定事業量	アフリカの都市や各国大使館等からの視察・研修、意見交換等受入人数 1,100人(4か年) [*] 【直近の現状値】29年度:226人/年	計画上の見込額	3億円

※主な施策(事業)1の想定事業量の一部

5	多文化共生の推進	所管	国際局、教育委員会事務局、市民局等、区
在住外国人の暮らしの中での多様なニーズに対し、地域における情報提供や相談対応、日本語支援などを進めるとともに、地域でのつながりを促進する取組を推進します。東京2020オリンピック・パラリンピックも契機に、在住外国人や留学生の地域・社会での活躍を促すため、ボランティア育成等の取組を進めます。			
想定事業量	①国際交流ラウンジにおける相談件数 22,000件/年 ②小中学校における外国語補助指導員の配置 11人 [*] ③医療通訳派遣件数 2,800件/年 ④本市ウェブサイト「やさしい日本語」ページのリニューアル(拡充)完了(32年度) ⑤在住外国人ボランティアの育成講座への参加延べ人数 210人(4か年) 【直近の現状値】①28年度:21,355件/年 ②29年度:8人 ③29年度:2,712件/年 ④29年度:- ⑤29年度:50人/年	計画上の見込額	8億円

※p.81の政策25 主な施策(事業)3の想定事業量①と同じ

政策6

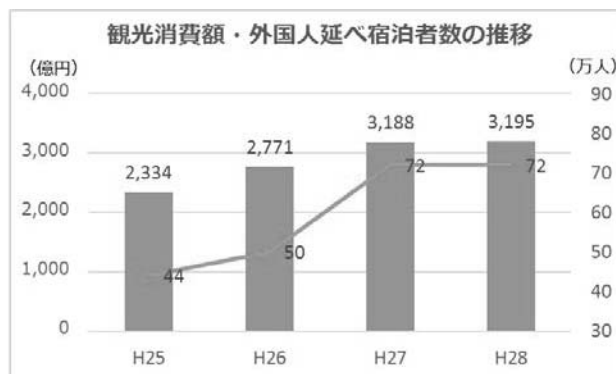
観光・MICEの推進

◆政策の目標・方向性

- ・横浜の都市ブランドイメージを認知・浸透させるシティプロモーションを展開するとともに、美しい都市景観や開放的な水辺空間など、**横浜ならではの魅力の充実**を図ります。
- ・**公民一体での戦略的な誘客プロモーション**、観光客のニーズや利便性を考慮した**受入環境のさらなる充実**により、国内外からの交流人口の増加を図り、市内消費の拡大につなげます。
- ・**新たなMICE施設・周辺基盤施設等**の整備とともに、経済波及効果の高い中大型の国際会議等に加え、インセンティブ旅行などのビジネスイベントも誘致します。併せて、誘致環境の整備、開催効果の顕在化を進め、「**グローバルMICE都市**」としての競争力を強化します。

◆現状と課題

- ・横浜の魅力ある観光資源を活用し、公民が連携した継続的なセールスなどにより、国内外からの誘客に取り組み、**市内の観光消費額や外国人延べ宿泊者数は着実に伸長**してきました。
- ・各国の首脳などが出席した2010年APEC横浜、アフリカ開発会議、第50回アジア開発銀行年次総会などの開催により、**グローバルMICE都市**にふさわしい実績を重ねてきました。
- ・横浜の代表的なMICE施設であるパシフィコ横浜は、高い稼働率を維持しています。今後さらなる開催需要に応えるべく、**新たなMICE施設の整備**を推進しています。また、従来から豊富な開催実績がある中大型の国際会議や医学会議に加え、**新たなターゲットを設定し、誘致活動を強化**していくことが重要です。
- ・都心臨海部では、今後、新たなホテルや大規模集客施設の開業などが予定されており、来街者の増加につながることが期待されています。
- ・国内各都市が誘客に注力するなか、ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催、大規模スポーツイベントの誘致・開催などの機会もとらえ、データを活用した**公民一体での観光・MICE施策を推進することにより、国内外からの誘客を一層強化**する必要があります。



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」、文化観光局「横浜市観光動態消費動向調査」



「パシフィコ横浜ノース（通称）」完成予想図

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	観光消費額	3,195 億円/年 (28年)	3,623 億円/年	文化観光局
2	外国人延べ宿泊者数	72 万人/年 (28年)	93 万人/年	文化観光局
3	国際会議総参加者数 (JNTO※基準)	31 万人/年 (28年)	35 万人/年	文化観光局

※JNTO: Japan National Tourism Organization(日本政府観光局)

◆主な施策(事業)

1	シティプロモーション	所管	文化観光局
横浜のブランド力向上や集客・賑わいづくりにつなげていくため、庁内連携を通じて、市内の様々な魅力資源を活用し、ターゲットに適した広報媒体を選択しながら、データに基づく戦略的・効果的なシティプロモーションを国内外で展開します。また、パーソナルモビリティツアーなど新たな魅力づくりに取り組みます。			
想定 事業量	SNSやデジタルメディアを活用した情報発信のリーチの延べ人数 1億人(4か年) 【直近の現状値】29年度:延べ人数 2,000 万人/年	計画上の 見込額	5億円
2	国内外からの誘客促進	所管	文化観光局
三溪園など観光資源の効果的な情報発信や旅行商品の開発促進など、データに基づき、ターゲットのニーズに合わせたプロモーション、セールスを公民連携で推進し、国内外からの誘客を図ります。また、クルーズ旅客の観光・滞在促進、ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした誘客に取り組みます。			
想定 事業量	①国内セールス(旅行会社等) 560 件(4か年) ②海外セールス(旅行会社等) 1,600 件(4か年) 【直近の現状値】29年度:①274 件/年 ②627 件/年	計画上の 見込額	23 億円
3	観光客等の受入環境整備の推進	所管	文化観光局、都市整備局
多様な来訪者にとって快適な滞在環境を実現するため、ユニバーサルツーリズム※の推進や公衆無線LAN及び案内サインの整備を行います。また、市内観光の玄関口である観光案内所の機能拡充や多言語・多文化への対応強化に取り組みます。さらに民間事業者への研修等を通じて、おもてなしの質の向上を図ります。			
想定 事業量	①主要観光施設の多言語化率 95% ②既存案内サインの再整備及び新規案内サインの整備 4地区 ③公共空間におけるWi-Fiの整備 4地区 【直近の現状値】29年度:①80% ②推進 ③推進	計画上の 見込額	6億円
※ユニバーサルツーリズム:年齢や障害の有無等にかかわらず、全ての人が楽しめるように創られた旅行			
4	MICE誘致・開催支援機能の拡充	所管	文化観光局
新たなMICE施設を活用し、経済波及効果の高い中大型の国際会議や医学会議に加え、IoTやライブイノベーションなどの成長分野の会議やインセンティブ旅行等を誘致するとともに、市内事業者等と連携したMICE開催を支援します。			
想定 事業量	大型国際コンベンション誘致助成金交付件数 16 件(4か年) 【直近の現状値】29年度:2件/年	計画上の 見込額	12 億円
5	新たなMICE施設・周辺基盤施設等の整備	所管	文化観光局、港湾局、 都市整備局
MICEの市場規模の世界的な拡大や横浜での開催需要を踏まえ、パシフィコ横浜と一体利用が可能な多目的ホール、会議室、荷捌駐車場等の新たなMICE施設をホテルや周辺基盤施設等のMICE機能を向上させる施設と一体的に整備します。			
想定 事業量	新たなMICE拠点の整備 しゅん工(32年) 【直近の現状値】29年度:工事着工	計画上の 見込額	102 億円
6	大規模スポーツイベントの誘致・開催支援等による地域経済活性化 ◇	所管	市民局
「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」などの大規模スポーツイベントの誘致・開催や地元プロスポーツチームとの連携を通じ、市民のスポーツ観戦の機会を創出するとともに、大会参加者や観戦者の市内回遊を促進することにより、地域経済の活性化につなげます。			
想定 事業量	大規模スポーツイベント誘致・開催支援数 36 件(4か年) 【直近の現状値】29年度:9件/年	計画上の 見込額	3億円

◇p.45の政策7主な施策(事業)3に後掲

政策 7

スポーツで育む地域と暮らし

◆政策の目標・方向性

- ・子どもから高齢者まで、市民の誰もが健康で心豊かな生活を送るため、スポーツ環境の向上を図り、身近な場所でスポーツに親しむ機会（する、みる、ささえる）を提供します。
- ・ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの横浜での開催成功に向けた取組を着実に進めるとともに、より一層のスポーツ振興の充実を図るなど、次世代へのレガシーの創出に取り組みます。
- ・大規模スポーツイベントの誘致・開催や地元プロスポーツチームとの連携を通じ、市民が一流のプレーを観戦する機会や、夢や感動を共有する機会を創出するとともに、集客促進や地域経済活性化を目指します。また、誰もが身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりを推進し、スポーツを通じた市民の暮らしの充実やまちの活性化を図り、**スポーツ都市横浜の実現**を目指します。

◆現状と課題

- ・市民の成人の週 1 回以上のスポーツ実施率は 48.7%であり、さらなる向上を目指し、地域スポーツ関係団体等と協力しながら、今後もより多くの市民が身近な場所（地域）で**スポーツに親しむ機会（する、みる、ささえる）**や**環境づくり**が必要です（下表参照）。
- ・世界トライアスロンシリーズ横浜大会やフルマラソン化した横浜マラソンなどの大規模スポーツイベントの開催により、横浜の魅力を世界に発信してきました。今後も多くの来街者による地域経済活性化の推進や都市のブランドイメージ向上など、オール横浜で取り組むことが必要です。
- ・ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの競技開催都市として、**大会組織委員会等と連携しながら、開催準備を着実に進め、安全で円滑な大会運営**を行うとともに、地域スポーツの振興やボランティア文化の醸成など、両大会を契機としたレガシーの創出につなげていくことが必要です。
- ・新市庁舎整備を契機とした**関内駅周辺地区のまちづくりの一環として、横浜文化体育館再整備事業を推進**しています。

横浜市民スポーツ意識調査結果（平成 29 年度）の概要について

項目（成人）	現状値（29年度）
週 1 回以上のスポーツ実施率	48.7%
スポーツ観戦率	29.3%
スポーツボランティア実施率	6.6%

資料：（公財）横浜市体育協会「平成 29 年度横浜市民スポーツ意識調査」



横浜マラソン 2016

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	スポーツ事業参加者数	1,634,336人/年(29年度)	1,710,000人/年	市民局
2	大規模スポーツイベント観戦者数	395,564人/年(29年度)	500,000人/年	市民局
3	市内で開催されるスポーツイベントに従事したスポーツボランティア数	2,205人/年(29年度)	7,000人/年	市民局

◆主な施策(事業)

1	市民参加型スポーツイベントの充実	所管	市民局
横浜マラソンや市民体育大会等の市民参加型スポーツイベントを実施し、スポーツに親しむ機会を提供します。			
想定 事業量	市民参加型スポーツイベント数 36件(4か年) 【直近の現状値】29年度:9件/年	計画上の 見込額	5億円

2	地域スポーツの振興	所管	市民局、健康福祉局、 教育委員会事務局、区
ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、より一層のスポーツ振興の充実を図るため、スポーツ推進委員など地域のスポーツ関係団体等と連携し、年齢や障害の有無にかかわらず、身近な地域で誰もが気軽に参加し、スポーツに親しむ機会を創出します。また、ラグビー選手やオリンピック・パラリンピアンを小・中学校等やスポーツイベント等に招へいし、交流を通じて機運醸成を図るとともに、市民、とりわけ子どもたちのスポーツ意欲の向上を図ります。			
想定 事業量	地域におけるスポーツ活動及びラグビー選手、オリンピック・パラリンピアン等と連携した事業の実施回数 157,000回(4か年) 【直近の現状値】29年度:37,241回/年	計画上の 見込額	1億円

3	大規模スポーツイベントの誘致・開催支援等による地域経済活性化 [◇]	所管	市民局
「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」などの大規模スポーツイベントの誘致・開催や地元プロスポーツチームとの連携を通じ、市民のスポーツ観戦の機会を創出するとともに、大会参加者や観戦者の市内回遊を促進することにより、地域経済の活性化につなげます。			
想定 事業量	大規模スポーツイベント誘致・開催支援数 36件(4か年) 【直近の現状値】29年度:9件/年	計画上の 見込額	3億円

◇p.43の政策7主な施策(事業)6に前掲

4	スポーツボランティアの育成支援	所管	市民局
横浜市スポーツボランティアセンターを活用し、ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックなどの関係機関等とも連携しながら、市民が市内で開催される大規模スポーツイベントから地域のスポーツイベント等に、積極的・自発的に関わられる体制作りやその支援を行います。			
想定 事業量	横浜市スポーツボランティアセンター登録者数 6,000人(累計) 【直近の現状値】29年度:3,012人(累計)	計画上の 見込額	0.5億円

5	横浜文化体育館の再整備等まちづくりと連携したスポーツ振興	所管	市民局、都市整備局
関内駅周辺地区のまちづくりにおける核施設の一つである横浜文化体育館の再整備により、メインアリーナ施設、サブアリーナ施設(横浜武道館)を整備するとともに、横浜スタジアムの改修等、関内・関外地区のまちづくりの取組と連携したスポーツ振興を進めます。			
想定 事業量	サブアリーナ施設の供用開始、メインアリーナ施設の工事着工 【直近の現状値】29年度:サブアリーナ施設的设计	計画上の 見込額	15億円

6	【新規】ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催	所管	市民局、環境創造局等
両大会の組織委員会等と連携しながら、会場整備、交通輸送、危機管理、救急医療、ボランティア等の各種準備や機運醸成を進め、安全で円滑な大会運営に取り組むとともに、レガシーの創出につなげます。			
想定 事業量	各種準備・機運醸成・大会運営・ボランティア文化の醸成等 【直近の現状値】29年度:推進	計画上の 見込額	—※

※「計画上の見込額」については、組織委員会等との役割分担・費用分担が調整中であり、算出することが困難であるため記載していません。

7	全国健康福祉祭(ねんりんピック) かながわ 2021(仮称)の開催	所管	健康福祉局
60歳以上の方々を中心とするスポーツ・文化の総合的な祭典「ねんりんピック(神奈川大会)」の開催に向けて、機運を高め、安全で円滑な大会運営に取り組みます。			
想定 事業量	各種準備・機運醸成・大会運営 【直近の現状値】29年度:県・他政令市との協議	計画上の 見込額	—※

※「計画上の見込額」については、実行委員会等との役割分担・費用分担が調整中であり、算出することが困難であるため記載していません。

政策 14

参加と協働による地域福祉保健の推進

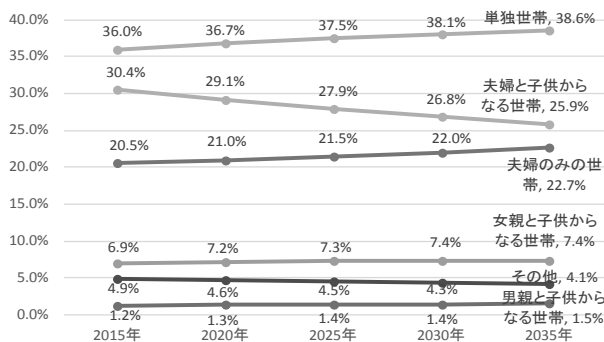
◆政策の目標・方向性

- ・身近な地域の支え合いが一層充実するよう、地域住民、事業者、関係機関と協働して取り組む地域福祉保健計画を引き続き推進し、**地域福祉保健活動の基盤づくり**を進めます。
- ・地域住民や様々な団体と地域課題を共有し、協働により課題解決に取り組む支え合いの地域づくりを進めることにより、制度の狭間にある人を含めた**社会的孤立の防止**を図ります。
- ・市民一人ひとりが自分の強みを発揮しながら地域福祉保健活動に関われるようコーディネート機能を充実させるとともに、**地域の中で人と人がつながることができる場づくり**を進めます。
- ・社会福祉法人や企業等、**地域の社会資源と地域住民や組織の連携及び協働を支援**します。

◆現状と課題

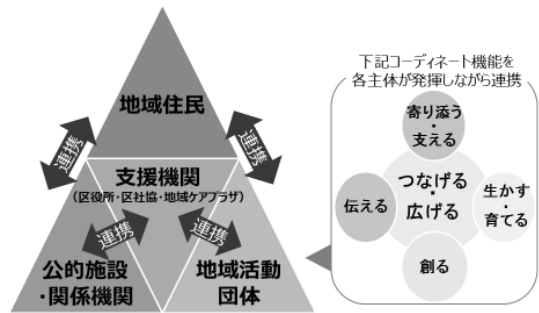
- ・身近な福祉・保健の拠点として様々な取組を行う**地域ケアプラザを137か所**運営しています。
- ・平成28年12月からいわゆる「ごみ屋敷」への必要な対応を盛り込んだ条例を施行し、各区に対策連絡会議を設置するなど、**組織的に取り組む体制を整備**しました。
- ・少子高齢化や世帯の小規模化が進む中で、**支える側と支えられる側の区別なく、地域の人々や様々な団体が参加し、連携して地域づくりを進めていく**ことが求められています。
- ・地域には**社会的孤立や生活困窮等**、潜在化している課題が多く、つながりが希薄化している中でこれらの課題を**早期に発見し、対応する体制づくり**や、介護予防・子育て支援など**多世代が気軽に交流できる居場所づくり**、また、高齢化や福祉課題の多様化の中で、より身近な場所で様々な相談を受け、適切な支援につなぐことが必要です。
- ・認知症高齢者や障害者等、判断に支援を要する方を福祉・司法など各分野の専門家や機関と地域が共に支える**権利擁護の推進**や、消費者被害の未然防止などの**消費者行政の推進**が必要です。

①横浜市の家族類型別世帯数の割合



資料①：政策局「横浜市将来人口推計」(29年度)

②様々な主体による連携した地域づくり体制 (イメージ)



資料②：健康福祉局

港南ひまわりプラン (第3期地域福祉保健計画) の推進 (港南区)

港南区では、地域福祉保健計画に「港南ひまわりプラン」と愛称をつけ、区民の皆さん、活動団体、行政等が協力して、地域の中でお互いに支えあえる関係の充実を目指し、取組を進めています。

各地区では、あいさつ運動や多世代交流、高齢者の買い物支援、災害時要援護者への支援など、様々な取組が進められています。また、区内9つの地域ケアプラザでは、高齢者の身元確認などにつながる「ひまわりホルダー」を28年10月から実施するなど、見守り・支えあいの取組が広がっています。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関とのネットワーク数	622件 (28年度)	690件	健康福祉局
2	近隣に影響があるいわゆる「ごみ屋敷」の解消件数	73件(累計) (29年度)	200件(4か年)	健康福祉局 資源循環局

◆主な施策(事業)

1	地域福祉保健推進のための基盤づくり	所管	健康福祉局、区
地域の状況や地域福祉保健計画地区別計画の方向性に合わせて、身近な地域の支え合いが一層充実するよう、社会福祉協議会、地域ケアプラザ等と連携し、地区別計画の策定・推進への支援や課題に応じたネットワークの構築を進めます。			
想定事業量	①地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 254地区(累計)* ②地域ケアプラザ 設置6か所・運営 143か所(累計) 【直近の現状値】29年度:①236地区(累計) ②運営 137か所(累計)	計画上の見込額	125億円

※p.97の政策33の主な施策(事業)1の想定事業量②と同じ

2	身近な地域で支援が届く仕組みづくり	所管	健康福祉局、区
様々な生活課題を抱え、支援が必要な人を早期に把握する取組の充実と、地域住民や様々な団体との協働により確かな支援につなげる仕組みづくりを進めます。			
想定事業量	『ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業』*におけるひとり暮らし高齢者等の把握数 167,734人 【直近の現状値】29年度:133,136人	計画上の見込額	1億円

※ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業:在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等について、本市が保有する個人情報をもとに民生委員及び地域包括支援センターへ提供し、地域における見守り活動等へつなげる事業

3	地域住民及び関係機関と連携したいわゆる「ごみ屋敷」対策	所管	健康福祉局、資源循環局、区
いわゆる「ごみ屋敷」の背景には、地域社会における孤立等の生活上の諸課題があり得ることを踏まえ、地域住民及び関係機関と連携しながら、当事者に寄り添い福祉的な支援により解決を図ります。			
想定事業量	排出支援回数 120回(4か年) 【直近の現状値】29年度:46回(累計)	計画上の見込額	1億円

4	【新規】身近な場所での拠点づくり	所管	健康福祉局、市民局、こども青少年局、建築局、都市整備局、区
地域につながり、地域で支え合う活動の基盤となるサロン等、身近な生活圏域での居場所づくりを進めるため、既存の制度や枠組をいかした支援や、柔軟な発想により、地域の取組を支援します。			
想定事業量	①住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数 7,470件/年 ②子どもの居場所づくりへの支援により立ち上がった地域の取組数 60件(4か年)* 【直近の現状値】29年度:①6,723件/年(見込み) ②8件/年(モデル2区)	計画上の見込額	42億円

※p.89の政策29の主な施策(事業)4の想定事業量と同じ

5	権利擁護の推進	所管	健康福祉局
高齢者や障害者が住み慣れた地域でその人らしい生活を送ることができるよう、福祉・保健・医療・司法等の専門家・機関や地域が連携し、身近な地域で本人に寄り添いながら成年後見制度等の権利擁護を推進します。			
想定事業量	区社協あんしんセンター 権利擁護事業利用者数 1,250人 【直近の現状値】29年度:1,028人	計画上の見込額	11億円

6	消費者の安全確保のための地域や事業者との協働ネットワークの構築	所管	経済局
横浜市消費生活総合センターと地域ケアプラザ等との連携会議を継続的に開催し、地域や民間事業者等との協働ネットワークを構築することで、高齢者を消費者被害から守ります。			
想定事業量	消費者被害未然防止のための「消費者お助けカード」の配布枚数 550,000枚(累計) 【直近の現状値】29年度:293,300枚(累計)	計画上の見込額	0.2億円

政策 19

魅力と活力あふれる都心部の機能強化

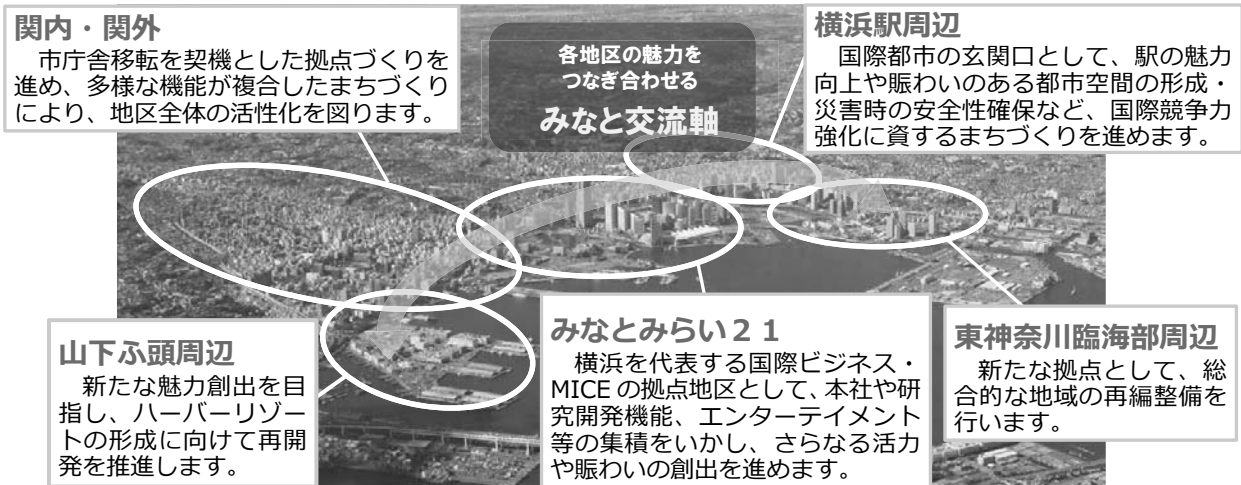
◆政策の目標・方向性

- ・横浜の顔である**都心臨海部**や、神奈川東部方面線によりポテンシャルの高まる**新横浜都心**と沿線地区、日本をリードする産業地域である**京浜臨海部**など、横浜の成長エンジンとなるエリアにおいて、経済活性化や持続的な成長に向けた**都市づくりを進めます**。
- ・国内外からの多くの来街者を惹きつける**都市空間の形成**や、**まちの回遊性向上**など、地区ごとの特性に合わせた魅力向上を図り、**さらなる賑わいを創出**します。

◆現状と課題

- ・横浜の成長をけん引する都心部では、羽田空港等との良好なアクセスや豊富な人材など、優れたビジネス環境と、港に面した歴史ある美しい街並みをいかし、各地区で、国内外から多くの人と企業が訪れ、魅力と活力にあふれるまちに向け、取組を進めてきました。その結果、**企業本社や研究開発機能に加え、エンターテインメントの集積等**につながっています。
- ・道路・鉄道等の交通ネットワークの充実や羽田空港の国際便増便などのさらなる交通利便性向上や、ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催などの機会をいかし、**来街者の滞在環境整備**や、水辺や緑などの**まちの資源を活用した空間づくり**、**多彩な交通の充実**など、横浜の魅力や活力を高める取組が必要です。
- ・都市としての国際競争力や魅力・活力を高めるためには、都心臨海部を核として**地区ごとの特性と魅力をいかしたまちづくり**をさらに進めるとともに、**各地区での取組を連携**させることで相乗効果を生み出し、**都市全体の活性化**につなげることが重要です。

都心臨海部の各地区の位置と方向性



- ・**新横浜都心とその周辺**では、神奈川東部方面線の整備による交通利便性向上の効果を最大限にいかし、**新横浜都心の機能強化**や**日吉・綱島地区でのまちづくり**など、沿線の魅力を高めるまちづくりを進め、地域全体の活性化につなげることが必要です。
- ・**京浜臨海部**では、今後も日本をリードする産業地域とし発展していくため、生産機能の高度化や成長分野における**研究開発機能の集積**と合わせて、**先端産業をけん引する地域としての魅力ある新たな都市空間を形成**することが求められています。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	都心部の駅の1日あたり平均乗降客数	341万人/日(28年度)	355万人/日	都市整備局
2	みなとみらい21地区の就業者数	10.5万人(29年)	12.5万人	都市整備局

◆主な施策(事業)

1	横浜駅周辺・東神奈川臨海部周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局
横浜駅周辺では、「エキサイトよこはま22」に基づき、鶴屋地区国家戦略住宅等の再開発や、西口駅前広場等の基盤整備、東口開発の検討等を推進します。東神奈川臨海部周辺では、東高島駅北地区等の開発を推進します。			
想定 事業量	①横浜駅周辺 基盤整備事業完了3か所 国家戦略住宅整備事業完了1か所 ②東神奈川臨海部周辺 完了1地区、事業中1地区 【直近の現状値】29年度:①事業中2か所 ②事業中1地区	計画上の 見込額	126億円
2	みなとみらい21地区のまちづくりの推進	所管	都市整備局、経済局、文化観光局、 港湾局、温暖化対策統括本部
大規模街区等の開発を進め、本社や研究開発機能の集積をいかした企業誘致やさらなる観光・エンターテインメント等の集積を図るとともに、街区開発に合わせた基盤整備、公民連携やエリアマネジメント等の取組により、新たなビジネス・産業や賑わいが生み出されるまちづくりを進めます。			
想定 事業量	①本格開発しゅん工件数 15件 ②新たなMICE施設の周辺基盤整備 供用(32年度) 【直近の現状値】29年度:①建設中8件、計画中7件 ②事業中	計画上の 見込額	149億円
3	山下ふ頭の再開発の推進	所管	港湾局
山下ふ頭が持つ優れた立地特性をいかし、大規模で魅力的な集客施設の導入などを含め、都心臨海部における新たな賑わい拠点の形成に向けて再開発を推進します。			
想定 事業量	事業推進 【直近の現状値】29年度:事業中	計画上の 見込額	210億円
4	関内・関外地区の活性化の推進	所管	都市整備局、総務局、経済局、 建築局、市民局、道路局
新市庁舎整備の推進等により北仲通地区の拠点機能を高めるとともに、関内駅周辺地区での国際的な産学連携、観光・集客による賑わいの拠点づくりを進めます。文化芸術や業務機能の再生のためのまちづくりを引き続き進めるとともに、スポーツ・健康の拠点づくり等、多様な機能が複合したまちづくりにより、地区全体の活性化を図ります。			
想定 事業量	①現市庁舎街区 跡地活用計画決定 ②新市庁舎供用(32年度) 【直近の現状値】29年度:①推進 ②事業中	計画上の 見込額	909億円
5	都心臨海部における回遊性向上の推進	所管	都市整備局、道路局、港湾局、 交通局、文化観光局、環境創造局
連節バスを活用した「高度化バスシステム」の導入や水上交通などの公民連携の取組による多彩な交通の充実を図るとともに、公共空間の活用やイベント間の連携等により、人々が楽しみながら回遊できるまちづくりを進めます。			
想定 事業量	連節バスを活用した「高度化バスシステム」の一部導入(32年度) 【直近の現状値】29年度:推進	計画上の 見込額	48億円
6	新横浜都心とその周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局、 温暖化対策統括本部
神奈川東部方面線の整備等による交通利便性の向上をいかし、新横浜都心での商業・業務機能の集積や市街地開発による都心機能の強化や、日吉・綱島地区における新綱島駅周辺の市街地開発を進めるほか、先進的な企業と連携した環境の取組など、沿線の魅力を高めるまちづくりを進めます。			
想定 事業量	①新横浜駅南部地区のまちづくり 推進 ②羽沢駅(仮称)周辺土地地区画整理 事業中 ③新綱島駅周辺地区市街地開発 事業中3地区※ 【直近の現状値】29年度:①推進 ②・③事業中(検討中含む)	計画上の 見込額	55億円
7	京浜臨海部のまちづくりの推進	所管	都市整備局、経済局、 港湾局
生産・物流機能の高度化やイノベーションを誘発する拠点機能の導入を図るとともに、土地利用と連動させた輸送機能の強化や新技術による移動手段の検討など、来街者等にとって魅力的な都市空間の形成を進めます。			
想定 事業量	まちづくり検討地区 3地区(守屋・恵比須地区、末広地区、山内地区) 【直近の現状値】29年度:マスタープラン改定に向けた検討	計画上の 見込額	0.1億円

※p.73の政策21 主な施策(事業)1の想定事業量①の一部

政策 31

障害児・者福祉の充実

◆政策の目標・方向性

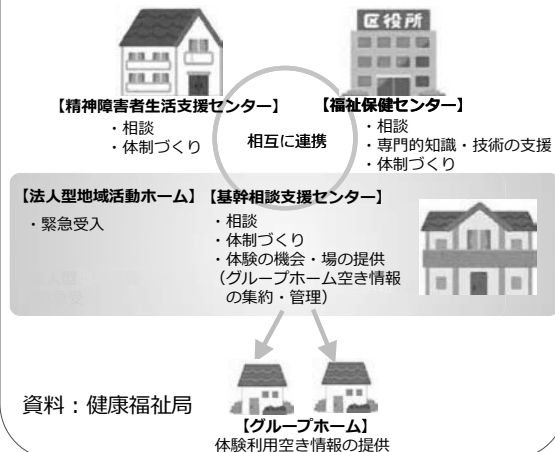
- ・障害児・者が自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で安心して学び・育ち・暮らしていくことができるよう、**障害福祉施策の充実**を図り、共生社会の実現を目指します。
- ・医療的ケア児・者等に対する総合的な**相談体制の構築**及び**受入体制の充実**に取り組みます。
- ・高齢化・重度化等に備え、**地域生活の支援を充実**するとともに、**必要な施設の整備**を進めます。
- ・障害者の**就労を支援し、雇用を促進**する取組を進めます。
- ・**障害者スポーツ・文化活動南部方面拠点を整備**し、障害者スポーツ・文化活動を推進します。
- ・**障害特性を踏まえたコミュニケーションの推進**など、障害者差別解消に向けた取組を進めます。

◆現状と課題

- ・共生社会の実現に向けて、障害者差別解消法[※]の理念を広く浸透させ、社会全体で障害のある人への必要な配慮を行うことが求められる中、平成28年5月に**横浜市障害者差別解消支援地域協議会を設置**しました。こうした場での協議をもとに、取組を進めていくことが必要です。
- ・障害児・者が住み慣れた地域で安心して生活し続けるために、多様化・複雑化するニーズに応え、**地域全体で支えるサービス提供体制を構築**します。また、将来自立した**地域生活が送れるように支援が受けられるような、人員を含めた体制づくりや施設等の整備**が必要です。
- ・医療的ケアを日常的に必要とする方等に対し、ライフステージに応じた在宅生活を総合的に支援するための相談体制と受入体制の充実が求められています。
- ・障害者が働くことへの社会的関心の高まりを受け、障害者本人が社会とのつながりを構築し自己実現を推進するため、雇用障害者数の増加傾向を堅持し、**福祉から就労への移行を進める**必要があります。
- ・東京2020パラリンピックに向けた機運の高まりに合わせて、**スポーツ・文化・レクリエーション活動の場や機会をより一層充実**させることが求められています。

※正式名称：障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

障害児・者の生活を地域全体で支える サービス提供体制の構築イメージ (本市における区域の「地域生活支援拠点機能」)



地域の障害理解と就労支援の取組（瀬谷区）

瀬谷区障害者地域自立支援協議会では、地域の障害理解を進めるため、独自に教材を作成し、障害理解出前講座を実施しています。30年度は、新たに防災をテーマに実施します。

また、障害者の就労支援や工賃の向上を図るため、鉄道会社の協力を得て、駅で福祉作業所製品のバザーを開催するなど、商店街や企業と協力した取組を行っており、福祉作業所の利用者と地域に住む方との顔の見える関係づくりが進められています。



駅福祉作業所バザーの様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	地域生活に係る相談件数 (基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センター分)	208,000 件/年 (29年度) (見込み)	261,000 件/年	健康福祉局
2	地域療育センターの支援の充実 ①初診待機期間 ②保育所等訪問・巡回支援人数	①3.2 か月(28年度) ②1,650 人/年(28年度)	①2.6 か月 ②1,890 人/年	こども青少年局
3	市内企業(本社登記)における雇用障害者数	11,407 人 (29年度)	13,000 人	健康福祉局
4	障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、ラポール上大岡*利用者数	450,000 人/年 (29年度) (見込み)	517,500 人/年	健康福祉局

*ラポール上大岡：上大岡に新たに整備する障害者スポーツ文化センターの名称(主な施策(事業)6)

◆主な施策(事業)

1	【新規】地域生活支援の充実	所管	健康福祉局
障害児・者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、居住支援の機能を整備するため、地域生活支援のためのコーディネーターの配置や、精神障害者生活支援センターの相談体制の拡充など各区の相談機能の強化とネットワーク化を通して、地域全体で支えるサービス提供体制を構築します。			
想定事業量	①地域生活支援拠点機能の構築 18か所 ②各区精神障害者生活支援センターの相談機能の強化 18か所 【直近の現状値】29年度：①－ ②－	計画上の見込額	53億円
2	【新規】医療的ケア児・者等への支援	所管	こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会事務局
医療・福祉・教育等の多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターの養成・配置及び医療・福祉・教育等の受入体制の充実に取り組みます。			
想定事業量	コーディネーターの養成・配置 2か所に配置(32年度) 【直近の現状値】29年度：－	計画上の見込額	1億円
3	障害児支援の拡充	所管	こども青少年局、教育委員会事務局、区
障害児が早期に支援を受けることができるよう、地域療育センターにおける地域支援の充実・待機期間の短縮等に取り組みます。また、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所等において療育訓練や余暇支援を受けることによって、障害児が自立した青年期や成人期を迎えられるよう、支援体制を拡充します。			
想定事業量	①放課後等デイサービス事業の事業所数 450か所(累計) ②児童発達支援事業の事業所数 139か所(累計) 【直近の現状値】29年度：①262か所(累計) ②110か所(累計)	計画上の見込額	10億円
4	障害児・者施設の充実	所管	健康福祉局、こども青少年局
障害児・者が自立した日常生活を送ることができるように、常に医療的ケアが必要な人の地域生活を支援する多機能型拠点の整備や、障害者の入所施設である松風学園の再整備などを進めます。			
想定事業量	①多機能型拠点の整備 6か所(累計) ②松風学園 再整備完了 【直近の現状値】29年度：①3か所(累計) ②－	計画上の見込額	35億円
5	就労支援施策の推進	所管	健康福祉局
一般企業等への就職支援や就職後の定着支援を行う就労支援センターについて、障害者雇用のニーズに対応し、各区と連携して福祉から就労への移行を推進するため、相談支援機能を強化します。また、関内地区や新市庁舎内に、障害者を雇用し、障害者施設の製品等を販売する店舗を整備します。			
想定事業量	就労支援センターの相談支援件数 69,000 件/年 【直近の現状値】28年度：60,380 件/年	計画上の見込額	13億円
6	【新規】障害者スポーツ・文化活動の推進	所管	健康福祉局、市民局、文化観光局
上大岡に新しくスポーツ・文化活動の南部方面拠点(ラポール上大岡)を整備し、その拠点と横浜ラポールや関係機関等の連携により、日常の地域における活動や競技活動など、幅広いニーズに対する支援を行います。			
想定事業量	ラポール上大岡 開所(31年度) 【直近の現状値】29年度：基本設計・実施設計	計画上の見込額	11億円

政策 33

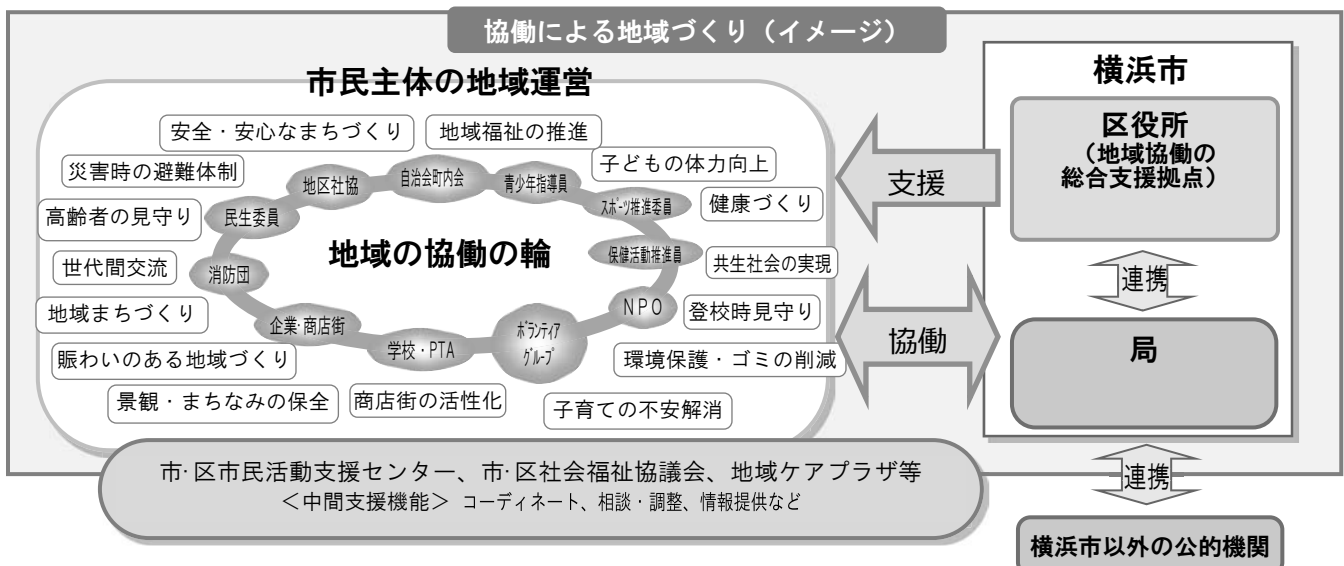
参加と協働による地域自治の支援

◆政策の目標・方向性

- ・自治会町内会など地域で活動する団体や人々、企業、学校、NPO法人と区役所等が連携して、**地域まちづくりや福祉保健の推進などに取り組む「協働による地域づくり」を進めます。**
- ・市民利用施設等におけるコーディネート機能を充実させるとともに、市民が地域でコーディネート力を発揮できるよう支援し、地域の交流やつながりを促進します。
- ・市民からの協働事業の提案を事業化につなげられるよう、相談や助成などの支援を行います。また、市民協働・共創スペースを新市庁舎に設置し、市民協働事業の促進に取り組みます。
- ・地域とともに課題解決に取り組めるよう**コーディネート型行政を進め、「地域協働の総合支援拠点」としての区役所と専門性を有する局が一体となって地域支援に取り組みます。**

◆現状と課題

- ・横浜では、自治会町内会、地区社会福祉協議会やNPO法人などの団体が多様な活動を行っています。本市では、こうした**地域の方々との「協働による地域づくり」を進めてきました。**
- ・高齢化の進展などにより、身近な地域の課題がより多様化・複雑化する中、**様々な担い手が参加し協働して、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが求められています。**
- ・地域によっては課題解決のための**資金確保や深刻な担い手不足**といった課題が生じており、**活動の低下が懸念**されます。地域で活動する各種団体がお互いの強みをいかし連携協力したまちづくりが求められます。
- ・地域の中で、**様々な団体や人々とのつながりを持つことは、災害時の共助や見守り、孤立防止などの安心感や、地域への愛着**などに結びつくことから、将来にわたってより安心して暮らせるよう、こうしたつながりを広め、継続させていく必要があります。
- ・「協働による地域づくり」をさらに進めるためには、課題解決等に取り組む団体の活性化への支援や、地域におけるつながりづくりを促進し、**協働の取組をコーディネートする機能の強化、課題解決等への市民提案を行政が受け止め、支援することが必要**です。



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	住民や様々な団体が連携して、魅力づくりや課題解決に向けて取り組む地域 ①地域運営補助金をきっかけに活動が継続している地区数 ②地域まちづくりに取り組む地区数 (地域まちづくりルール・プラン、ヨコハマ市民まち普請等)	①226地区 (28年度) ②52地区 (29年度)	①266地区 ②71地区	市民局 都市整備局
2	よこはま夢ファンドの登録団体数	205法人 (30年1月4日現在)	245法人	市民局

◆主な施策(事業)

1	地域や様々な担い手との協働による取組の推進	所管	市民局、健康福祉局、都市整備局、 建築局、環境創造局、道路局、区
様々な団体や人々が主体的・継続的に地域の魅力づくりや課題解決に取り組むため、福祉保健活動やまちづくり、防犯・防災などの分野の垣根を越えて、地域の団体間の連携促進、地域人材の確保など多様な支援を行います。			
想定 事業量	①横浜市市民協働条例に基づく市民協働事業件数 210件(4か年) ②地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 254地区(累計) ^{※1} ③地域まちづくり支援件数 224件(4か年) ④持続可能な郊外住宅地推進プロジェクト(東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、十日市場、洋光台)における取組数 63件(4か年) ^{※2} ⑤地域活動団体の団体数(公園愛護会、水辺愛護会、ハマロードサポーター) 3,140団体(累計) 【直近の現状値】①28年度:51件/年 ②29年度:236地区(累計) ③29年度:66件/年 ④29年度:10件/年 ⑤29年度:3,055団体(累計)	計画上の 見込額	12億円

※1 p.59の政策14の主な施策(事業)1の想定事業量①と同じ

※2 p.73の政策21の主な施策(事業)2の想定事業量①及びp.75の政策22の主な施策(事業)6の想定事業量①と同じ

2	地域のつながりづくりのためのコーディネート機能の充実	所管	市民局、都市整備局、区
地域の活動拠点である市民利用施設等のコーディネート能力の向上を図ります。また、地域で活動するコーディネーターの充実を図り、市民利用施設等と連携することで、地域の課題・情報の共有化を促進し、地域のつながりづくりや課題解決に向けた取組を支援します。			
想定 事業量	①各区の市民活動支援センターの機能強化 18区(4か年) ②コーディネート力向上のための研修・講座 3回/年 【直近の現状値】29年度:①— ②2回/年	計画上の 見込額	1億円

3	市民からの協働提案を事業化につなげるための取組の推進	所管	市民局等
市民からの協働事業の提案を促し、提案力や企画力の向上のための講座や相談対応などの支援を行うとともに、提案の実現に向けた行政の支援の仕組みについて検証します。また、市民協働提案のコーディネート等を行う市民協働・共創スペースの新市庁舎への設置等を契機に、多様な主体と協働しながら課題解決を図る取組を一層推進します。			
想定 事業量	市民活動支援センター、市民協働・共創スペース相談件数 3,000件(4か年) 【直近の現状値】28年度:741件/年	計画上の 見込額	3億円

4	地域課題解決のための継続的な活動への支援	所管	市民局、経済局等
地域課題解決のための活動が継続できるよう「横浜市市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)」による資金的な支援を行います。また、地域課題の解決に向けたソーシャルビジネスなどのビジネスモデルの構築に向けた支援を行います。			
想定 事業量	よこはま夢ファンドの助成金交付件数 160件(4か年) 【直近の現状値】29年度:48件/年	計画上の 見込額	3億円

5	地域の防犯活動支援	所管	市民局、区
県警察等の関係団体と連携し、振り込め詐欺撲滅に向けた広報・啓発等を進めるとともに、防犯カメラ設置などの地域が自主的に行う防犯活動への支援を行います。合わせて防犯灯の適切な維持管理を行うなど、地域の防犯環境の向上を図ります。			
想定 事業量	65歳以上の市民に対する振り込め詐欺防止啓発延べ人数 360万人(4か年) 【直近の現状値】29年度:89万2千人/年	計画上の 見込額	27億円

行政運営5 市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働

◆目標

- ・誰もが安心して住み続けられる地域社会を実現するために、市民の視点に立った行政サービスを正確かつ親切・丁寧に提供します。
- ・「協働による地域づくり」を進めるため、持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、区局がより一層連携して地域との協働を推進するよう、職員のコーディネート力の強化を図ります。
- ・新たな大都市制度「特別自治市」の実現を見据え、行政サービスをより効率的・効果的に提供するために、市民生活に直結する分野を中心に県から市への事務・権限の移譲を目指します。

◆現状と課題

- ・地域課題の多様化・複雑化が進む中、持続可能な地域コミュニティの実現に向け、コーディネート型行政を進め、区局一体となって地域との協働による課題解決を進める必要があります。
- ・「横浜市区役所事務分掌条例（平成28年2月制定）」を踏まえ、「地域の総合行政機関」「地域協働の総合支援拠点」等の区の役割を、より一層発揮していく必要があります。
- ・公共施設について修繕・改修を含めた長寿命化や施設の再編整備を検討し、地区センターなどの市民利用施設については、多様な利用ニーズへの対応やさらなる運営効率化を図るとともに、地域のつながりづくりに積極的に取り組む等、機能強化が求められています。
- ・窓口サービスの満足度は高い水準となっていますが、引き続き、一人ひとりに寄り添うサービスが求められています。
- ・特別自治市の実現までの間も、二重行政の解消に向けて、市民生活に直結する分野を中心に県から市への事務・権限の移譲を進めることが重要です。

◆取組の方向

- ・市民からの協働の提案を事業化につなげられるよう、「市民協働・共創スペース」を新市庁舎に設置するとともに、庁内の連携がより一層進むよう体制づくりを進めます。
- ・区役所の機能強化をより一層進めることにより、地域主体の活動、行政と地域との協働、区局の連携など様々な手法を活用した地域課題の解決に取り組んでいきます。
- ・地区センター等市民利用施設の多目的化・複合化等を検討するとともに、コミュニティハウスの未整備地区への整備を進め、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ・正確かつ親切・丁寧な「おもてなしの行政サービス」のさらなる充実に取り組んでいきます。
- ・県からパスポート発給事務の移譲を受け、本市がパスポートセンターを設置することで市民の皆様の利便性を高めます。引き続き、市民生活に直結する分野を中心に県から市への事務・権限の移譲に向けた協議を進めます。

◆指標

	指標	直近の現状値 (29年度)	目標値 (33年度末)	所管
1	「市民協働・共創スペース」の新市庁舎への設置	検討	設置及び運営	市民局
2	学校とコミュニティハウスの機能の複合化	検討	整備着手 (2か所)	教育委員会事務局、市民局
3	市パスポートセンターの設置	—	平成31年秋頃	国際局

◆主な取組

1	協働を進める庁内の環境づくり	所管	市民局、全区局
<p>地域と連携して課題解決を進めるためのコーディネートのポイントを学ぶ研修等を実施します。また、地域課題の解決を進めるため、新市庁舎への「市民協働・共創スペース」の設置に合わせ、市民からの協働事業の提案を受け止め、コーディネートし、区局及び局間が連携する庁内の推進体制を整えます。</p>			
直近の現状値	29年度：庁内体制の検討		
2	行政サービスとコーディネート力を高める区役所の機能強化	所管	市民局、全区局
<p>より質の高い行政サービスを提供し、地域課題を解決するコーディネート力を高めるため、区役所の業務の効率化を図るとともに、地区担当制を中心とした地域支援の取組を進めていきます。また、区役所が地域課題を的確にとらえ、解決していけるよう、「区提案反映制度」も活用しながら、区と局の連携を最大限発揮していくとともに、区の執行体制や個性ある区づくり推進費など予算に関する庁内検討を進めていきます。</p>			
直近の現状値	28年度：「横浜市区役所事務分掌条例」施行、「区提案反映制度」の創設		
3	地域コミュニティ活性化のための市民利用施設の機能強化	所管	全区、市民局
<p>学校の建替え等を契機に、市民利用施設の再編整備を検討し、多様な利用ニーズへの対応や効率的な管理運営を進めます。また、地域コミュニティを活性化させるため、人材の育成、確保など市民利用施設の機能強化を図ります。</p>			
直近の現状値	29年度：先進的な取組を実施している施設の事例把握		
4	市民のニーズに応じた窓口サービスの提供	所管	市民局、全区
<p>窓口サービス向上の取組を引き続き実施し、正確で親切・丁寧な、市民にとって分かりやすい窓口サービスを提供します。また、コンビニ交付の普及を図るとともに、マイナンバー制度の情報連携による証明発行数の動向等を踏まえ、証明発行拠点の見直しなど窓口サービスのあり方について検討します。</p>			
直近の現状値	29年度：窓口サービス満足度調査など、窓口サービス向上取組の実施		
5	市パスポートセンターの設置	所管	国際局
<p>市民の利便性向上のため、県から市へのパスポート発給事務の移譲を進め、合わせてセンター南駅構内及び産業貿易センターに市のパスポートセンターを設置します。</p>			
直近の現状値	—		